

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和2年9月14日（月）

【照会先】

鳥羽市教育委員会学校教育課

担当：橋本 TEL 0599-25-1265

公用車の車検切れ運行について

学校教育課が管理する公用車において、自動車車検証（車検）の有効期限が満了した後に運行していた事実が判明し、鳥羽警察署に届け出（9月11日）しましたので、お知らせします。

なお、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、今後は公用車の管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

1 車両の車検満了日 令和2年7月1日（実際の満了日：令和2年5月28日）
※「6 自動車検査証の有効期間の伸長について」を参照

2 車両の運行実態

- (1) 運行期間 令和2年7月2日から9月11日まで
(2) 日数・距離 実日数：72日（使用日数：45日）・1,083km
(3) 運転者人数 運転者 実人員19人

3 事実が判明した経緯

令和2年9月11日の給油時に、スタンド職員からフロントガラスに貼られている車検ステッカー（検査標章）を見て、車検の有効期限が満了していることを職員が指摘され分かった。
給油後、職員はそのまま当該車を運転して教育委員会事務局まで帰ってきてしまった。

4 原因

車検更新事務を担当する職員が、当該車両の車検有効期限の満了日を見落としていた。

5 再発防止策

- (1) 鳥羽市自動車等運行管理規程に基づき、車両の適正な管理・運行の推進を徹底します。
(2) 車両管理については、学校教育課と教育委員会総務課でのダブルチェックを実施するとともに車検証の有効期限の確認等を複数人で行います。
(3) 公用車備え付けの運転日誌の表紙に「次回車検満了日シール」を貼り付け、公用車乗車時に運行前点検とともに車検（シールまたは検査標章）の確認を徹底します。

6 自動車検査証の有効期間の伸長について

国土交通省自動車局整備課の通知により新型コロナウイルス感染症対策として自動車検査証の有効期間が伸長された。

- ① 令和2年4月17日～5月31日の分は6月1日まで伸長（4月16日公示）
- ② 令和2年6月1日～6月30日の分（①の期間も含む）は7月1日まで伸長（5月8日公示）